

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※()は選挙区を記載



自民党県議員
中尾 正幸
(北九州市若松区)

Q 小川知事は県民生活の安定・安全・安心の向上に取り組んできたと思われ、知事職務代理者の服部副知事も同じ想いと想像するが、所信を伺う。

A 小川知事は平成23年4月の就任以来、県民幸福度日本一の福岡県を目指し、県民生活の安定・安全・安心の向上に全力を尽くしてきた。具体的には「中小企業の振興など住み慣れたところで『働く』ための取り組み」、「長く元気に『暮らす』ための取り組み」、「子どもを安心して産み『育てる』ための取り組み」、「社会資本の整備」といった幅広い施策を実施。今議会に提出した予算案は「新型コロナウイルス感染症対策」を軸に、コロナに向けた基盤づくりを柱に、知事と検討を重ね作り上げ、今後の県の発展にとって重要な予算であり、執行については、職員と力を合わせ、責任をもって行っていく。

Q 令和3年度当初予算の県税収入等が落ち込んでいる。今後の見通しは。

A 当初予算における県税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響と国の税制改正による影響額等を勘案した結果、ほぼすべての税目で今年度当初予算を下回っており、全体では5.9%、523億円の減となっている。法人事業税と法人県民税は、情報通信業など好調な業種はあるが、小売業、サービス業、運輸業等で大幅な減収が見込まれるため、今年度当初予算比20.9%減を見込んでいる。税目ごとに適切に算定しており、当初予算に係る税収は確保できると考えている。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による下振れリスクや、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

Q 知事職務代理者の新年度予算編成への関わりと予算執行にあたっての考えを伺う。

A 予算編成にあたっては、例年7月頃に小川知事の方針が示され、その方針に従って各部署が事業を構築。私も副知事として、議会の意見をいただきながら、担当部署、財務当局と協議し編成を進めてきた。その後、知事が入院する事態となったが、重要な点については知事の考えを聞きながら編成を進めた。新年度予算は知事の思いが反映された、今後の県の発展にとって重要な予算であり、執行については職員と力を合わせ、責任をもって行っていく。

Q フリースクール等へ通う児童生徒が不利益を被ることのない支援体制の整備を行うべきでは。

A 「教育機会確保法」では、地方公共団体は、不登校児童生徒がフリースクールなどの学校以外の場で行う学習活動の状況等を継続的に把握するとともに、不登校児童生徒や保護者に対して必要な情報提供等の支援を行うために必要な措置を講ずるものとされている。令和元年10月の国の通知



民主県政県議員
原竹 岩海
(筑紫野市)

で、不登校生徒がフリースクールを含む学校外施設などで学習を行っている場合に、指導要録上の出席扱いとする要件が緩和されたことから、今後一層、学校外施設と学校との連携が進むと考えられる。県教育委員会としては、「教育機会確保法」の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的に自立できるよう支援するため、学校、教育支援センター、民間の団体等の連携体制の構築を図られるよう取り組んでいく。

Q 筑紫野市にある安定型最終処分場の許可容量超過に対する県の対応は。

A 県は当該事業者に対し、平成15年に許可容量超過分の廃棄物を撤去するよう施設の改善命令を発出した。しかし、平成17年に他の違法行為を確認し、廃棄物処理法に基づき全ての許可を取り消した。改善命令により、許可区域内の容量超過分の廃棄物は撤去されたが、許可区域外の廃棄物が残っていたため、事業者責任による許可容量超過の廃棄物撤去を毎年度、文書で指導してきた。さらに、住民の安全・安心確保のため、県では昨年度、覆土状況及び植生の調査を実施した。昨年度の調査結果と専門家による評価を踏まえ、今後とも環境モニタリングを継続し、住民の安全・安心を確保していく。



公明党
松下 正治
(北九州市八幡西区)

Q 緊急事態宣言の解除後、感染防止対策と経済回復にどう取り組むか。

A 当面の措置として3月7日までの間、県民には不要不急の外出自粛、ガイドラインを遵守していない店の利用自粛をお願いした。飲食店には、営業時間を21時までとすること、出勤等については、テレワーク等の推進を要請。中小企業・小規模事業者は大きな打撃を受け、地域経済を立て直す必要があるため、引き続き①無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症対応資金」など県制度融資における十分な融資枠の確保②デリバリー、テイクアウト等の経営革新への取り組みへの支援③商工会議所・商工会等が行うプレミアム付き地域商品券発行への支援④生産性向上のため設備投資等への支援⑤「福岡の避暑の旅」観光キャンペーン第2弾の実施⑥県内の観光施設等を訪問する際のタクシー料金の割引支援⑦県内の中小の旅行会社による県内旅行商品の造成に対する支援などに取り組む。

Q コロナ禍での児童生徒の心のケアをする専門職員の充実・強化と、各

家庭への対応を問う。
A 県教育委員会は、各学校に対し、アンケート調査等で児童生徒の不安や悩みをきめ細かに察知し、全公立学校に配置したスクールカウンセラー等の専門スタッフと協働した、一人一人の心に寄り添う組織的対応の徹底を依頼してきた。ストレスの原因が家庭の生活環境の変化にあるとも考えられ、今後もスクールカウンセラー等の専門スタッフと協働し、家庭訪問や保護者への相談活動等の支援を充実させる。



緑友会
吉武 邦彦
(宗像市)

Q コロナ禍で経済的な不安を抱える新婚世帯への支援策について問う。

A 国は令和3年度から、新婚世帯を対象に、婚姻に伴う住宅取得費用や引越費用等を支援する「結婚新生活支援事業」の対象者の年齢や所得などの要件を緩和するとしている。また、県が主導して(結婚新生活支援に取り組み)協議会を設置し、県と市町村が連携して事業を実施する場合には、29歳以下の成婚者に対する助成金額が30万円から60万円に倍増、国の補助率も2分の1から3分の2に引き上げられる。このたびは本県と県内24市町村の自治体間連携による事業計画が国の採択を受け、今後、新婚世帯に事業の周知を図るとともに、事業を実施する市町村を増やしていくため、働きかけを行っていく。

Q 農業由来の廃プラスチックの排出量と処理方法、県の取り組み状況と農業者負担を軽減する方策について。

A 本県における排出量は2年ごとに調査を実施。直近の平成30年は約3,200トンで、2年間で7%増加した。平成29年以前は、排出量の約7割が主に中国で処理されていたが、中国の輸入停止に伴い、現在では全量が国内で処理され、処理経費の上昇など、農業者の負担が増加している。県はJA全農ふくれん等と連携して、研修会や現地指導等を実施し、適正処理の徹底を図ってきた。来年度からは、土の中で分解される生分解性マルチフィルムや、3年以上利用可能なハウスフィルム等の実証を行い、農業者に対し費用対効果を示しながら普及拡大を図ることで、廃プラスチックの適正な処理と農業者の負担軽減を進めていく。

Q あり運転減に向けて、県警察はどう取り組んでいくのか。

A 「あり運転」は、意図的に危険を生じさせる極めて悪質・危険な行為であり、決して許されぬものである。県警察としては引き続き悪質・危険な運転が関係する事案を認知した場合には、妨害運転罪をはじめあらゆる法令を駆使して捜査を徹底する。取り締まりを積極的に推進するとともに、重大事故につながる危険性の高い高速道路における車間距離保持義務違反等については、パトカーに加えヘリコプターを活用した取り締まりも行う。県民の皆様も「妨害運転されたら見たら110番」を積極的に活用していただき、悪質・危険な運転者の排除に協力をお願いする。